

新町の基本理念は、第4章1で掲げた『人と大地がうるおい輝く豊穡のまち』です。

この基本理念に基づき、新町の将来像の実現を目指すため、次の施策に取り組みます。

将来像（1）ゆとりある快適な住みよいまち

1 生活基盤の充実

（1）計画的な土地利用の推進

土地は限られた資源であり基本的な生活基盤といえます。この限られた資源を有効に活用していくため、長期的な展望にたった国土利用計画や都市計画区域マスタープラン・農業振興計画等の相互調整に努め、乱開発の防止等、自然環境に配慮したきめ細かな土地利用を図るとともに、各地域の特性を生かした特色あるまちづくりを推進します。

また、地籍調査の早期完了及び見直しを含めた土地の諸情報の適正な管理により、より有効な土地利用を図ります。

（2）住宅対策の充実

住宅マスタープランを策定し、計画的に住環境の整備・向上に努めます。

住民のニーズに対応した新規公営住宅の建設や老朽化が著しい公営住宅の改善に取り組むとともに、民間の住宅開発誘導等を積極的に進め、定住人口確保に向けた質の高い住環境を提供します。

（3）上水道の整備

より安定した高水準のサービス供給を図るため、新町全体の統一に向けて運営体制の充実や上水道事業経営の健全化、管理システムの確立、上水道施設の整備等に取り組みます。

（4）下水道等の整備

下水道等の整備については、新町下水道等整備基本構想・計画を策定し、効率的かつ計画的な下水道事業等を推進し、併せて集合処理区域外は浄化槽整備推進事業で取り組みます。

2 自然環境との調和と共存

(1) 環境衛生の充実と循環型社会への対応

恵まれた自然環境を守り、次世代へと引き継ぐために、幅広い世代層への環境総合学習事業等を行い、住民意識の高揚を図ります。

また、環境基本計画等を策定し、ゴミの減量化・資源化に努めるとともに、ごみ集積場などの施設整備に取り組みます。

さらに、新・省エネルギービジョンをもとに環境配慮型・資源循環型社会の構築を目指します。

(2) 公園・緑地・水辺環境の整備

子どもから高齢者までだれもがやすらぎ、楽しむことができる公園などの整備を推進するとともに、緑地・緑化を推進します。

また、ため池やクレーク、河川などの水辺環境の保全に努め、国や県と連携した有明海再生活動を推進します。

3 災害に強く安全・快適な生活環境の整備

(1) 災害・公害対策の充実

住民の生命・身体・財産を不慮の災害から守るため、合併後直ちに、災害対策基本法に基づく新町防災会議を設置し、地域防災計画を策定します。

また、河川・水路などの整備、海岸保全や地すべり防止、地盤沈下対策等を積極的に推進し、安全で快適な住民生活の確保に努めます。

さらに、工業排水による河川の汚染、工場の騒音等の公害防止に努め、美しく住みよい環境づくりを推進します。

(2) 消防・救急体制の充実

住民一体となった消防体制の確立を目指し、地域消防団の育成、人材の確保及び施設の整備、情報伝達手段の高度化・迅速化を図り、消防力の充実・強化に努めます。

また、常備消防・救急医療機関との連携強化に取り組みながら、消防・救急体制の充実を図ります。

(3) 交通安全・防犯対策の充実

住民参加による交通安全対策計画を策定し、子どもや高齢者などに配慮した交通安全対策の推進に取り組みます。

また、地域防犯体制を確立し、青少年犯罪の防止や組織犯罪、ハイテク犯罪等に対する予防啓発活動など、住民と行政が一体となった犯罪のないまちづくりを推進します。

4 体系的な交通網の整備・充実

(1) 道路網の整備

国・県道、町道、農道など、生活道路の効率的でバランスの取れた整備を図り、新町や周辺地域の産業振興、地域交流に配慮した利便性の高い道路網の構築に努めます。また、通行者の安全を確保するため、道路拡幅や歩道などの整備を図ります。

(2) 交通体系の整備

公共交通機関については、既存路線の維持・確保や地域循環バスなど新たな路線の開発に努め、安全で利便性の高い公共交通体系の構築を図ります。

5 情報通信ネットワークの整備・充実

(1) 情報通信基盤の整備

インターネットなどの情報通信技術を活用し、日常生活のあらゆる面において情報伝達の迅速化や利便性の向上を図るため、情報通信ネットワークの整備を促進します。

(2) ネットワークの有効活用

行政手続の電子化をはじめ、保健・福祉・医療・教育・産業などの各分野における情報通信ネットワークの有効活用に努め、住民サービスの向上を図ります。

基本理念 人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち

	基本方針	基本施策	主要事業(例示)
将来像 1 ゆとりある快適な住みよいまち	1 生活基盤の充実	(1) 計画的な土地利用の推進	総合計画策定
			国土利用計画策定
			都市計画区域マスタープラン策定
			地籍調査事業
		(2) 住宅対策の充実	住宅マスタープラン策定
			定住促進住宅地整備事業
			公営住宅施設整備事業
		(3) 上水道の整備	集中管理システム整備事業
			危機管理整備事業
			マッピングシステム及び有形固定資産台帳整備
			水道管布設・更新等事業
		(4) 下水道等の整備	公共下水道事業
	農業集落排水事業		
	浄化槽整備推進事業		
	2 自然環境との調和と共存	(1) 環境衛生の充実と循環型社会への対応	環境基本計画等策定
			環境保全施設整備事業
環境保全推進事業			
新・省エネルギー対策事業			
(2) 公園・緑地・水辺環境の整備		公園・緑地の整備	
		水辺環境の整備	
	有明海再生推進事業		

基本理念 人と大地が うるおい 輝く 豊穰のまち

	基本方針	基本施策	主要事業(例示)	
将来像 1 ゆとりある快適な住みよいまち	3 災害に強く安全・快適な生活環境の整備	(1) 災害・公害対策の充実	新町防災計画策定	
			防災対策事業	
			河川改修事業	
			地盤沈下対策事業	
		(2) 消防・救急体制の充実	消防ポンプ・積載車等の更新	
			防火水槽の整備	
			消防格納庫・詰所の更新	
			緊急伝達情報システムの構築	
		(3) 交通安全・防犯対策の充実	交通安全施設等整備事業	
			歩道整備事業	
		4 体系的な交通網の整備・充実	(1) 道路網の整備	国県道整備事業
				町道整備事業
	(2) 交通体系の整備		循環バス運行事業	
			公共交通関連施設整備事業	
	5 情報通信ネットワークの整備・充実	(1) 情報通信基盤の整備	情報化推進計画策定	
情報通信ネットワーク整備事業				
		(2) ネットワークの有効活用	地域情報の発信・提供	

将来像（２）健やかで安心できるやさしいまち

1 子育て支援の充実

（１）仕事と家庭の両立支援

新町エンゼルプランを策定し、多様化する保護者のニーズに対応した子育て支援策を推進するとともに、新町の次世代育成支援対策行動計画に基づき、よりよい子育ての環境づくりに努めます。

また、保育所において保育時間の延長や子育てへの相談体制の充実を図るなど、地域ぐるみで子育てへの支援が出来る社会の実現に取り組みます。

（２）母（父）子福祉の充実

近年ひとり親家庭も増加しています。家庭の環境に関わらず、子どもたちが健やかに成長できるよう、きめ細かな相談体制づくりなどひとり親家庭への支援を行います。

2 高齢者・障害者福祉の充実

（１）高齢者福祉の充実

新町高齢者保健福祉計画を策定し、計画的に総合的な高齢者福祉の充実を図ります。

また、緊急通報システム整備等により、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進するとともに、基幹型在宅介護支援センターの設置や地域ケアネットワークの整備等に取り組みます。

さらに、高齢者が生きがいを持って暮らせるように、豊かな知識と経験を生かし積極的に社会参加ができる環境づくりに努めます。

（２）障害者福祉の充実

障害者が個性と可能性を發揮し、主体性と生きがいをもって自立できる社会基盤を整えるため、新町障害者福祉計画を策定し、在宅福祉や施設サービスの充実を図ります。

また、障害者のための公共施設等のバリアフリー化、緊急通報システム整備等により、安心して暮らせる生活環境づくりを推進します。

3 保健・医療体制の充実

(1) 健康づくり対策の充実

保健サービスに対するニーズの多様化に対応するため、包括的な情報管理や健康づくりの拠点となる保健センターの整備を行い、専門職の配置により、健康づくりを推進します。

また、新町健康プランを策定し、保健・福祉・医療の連携を図るための各種システムの構築や支援事業等に取り組み、各人の健康状態に合わせたきめ細やかなサービスが提供できる体制づくりに努めます。

(2) 地域医療体制の充実

住民が安心して医療サービスが受けられるよう、医療機関をはじめ関係機関との連携協力のもと地域医療体制の整備充実に努めます。

4 地域で支える福祉の充実

(1) 地域福祉の推進

福祉のまちづくりを推進するため、住民参加型の地域福祉計画を策定します。

また、多様化する福祉ニーズに応えるため、医療機関や民生委員、母子保健推進員、ボランティア団体などとの連携をはかり地域ぐるみでの支援体制の充実に努めます。

(2) 安心なまちづくりの推進

庁舎や道路などの公共施設のバリアフリー化に努め、住民が安心して暮らせるやさしいまちづくりを目指します。

5 社会保障の充実

(1) 低所得者福祉の充実

低所得者の経済的自立と生活の安定のため、関係機関との連携を図り就労支援や相談等の体制づくりに努めます。

(2) 年金・保険事業の安定運営

だれもが自立した生活が送れるように社会保障制度の安定と充実を目指し、事業の健全運営を図ります。

6 人権の尊重

(1) 人権対策の推進

同和問題をはじめとする人権問題について正しい理解と認識を深め、人権尊重への意識の向上を図り一人ひとりの人権が大切にされる地域社会づくりを目指し、啓発活動を積極的に推進します。

(2) 男女共同参画社会づくりの推進

男女が既成の性別による役割分担意識にとらわれず相互理解を深め尊重し合い、責任も分かち合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりや条件整備に努めます。

基本理念 人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち

将来像 2 健やかで安心できるやさしいまち	基本方針	基本施策	主要事業(例示)
	1 子育て支援の充実	(1) 仕事と家庭の両立支援	新町エンゼルプラン策定
			地域子育て支援センターの充実・育児サークルの育成 幼児の保育及び教育体制の充実
	2 高齢者・障害者福祉の充実	(1) 高齢者福祉の充実	高齢者保健福祉計画策定
			高齢者居住環境の整備 基幹型支援センターの充実
	3 保健・医療体制の充実	(2) 障害者福祉の充実	障害者福祉計画策定
			障害者生活支援センター整備事業
			障害者自立支援事業
			障害者居住環境の整備
	4 地域で支える福祉の充実	(1) 健康づくり対策の充実	健康プラン策定
ライフサイクルに応じた支援事業 保健センター整備事業			
5 社会保障の充実	(2) 地域医療体制の充実	地域医療体制の整備	
		(1) 地域福祉の推進	地域福祉計画策定
6 人権の尊重	(2) 安心なまちづくりの推進	人にやさしいまちづくり事業	
		(1) 低所得者福祉の充実	就労支援事業
	(2) 年金・保険事業の安定運営	社会保障制度の健全運営	
	(1) 人権対策の推進	社会人権・同和教育啓発活動の推進	
	(2) 男女共同参画社会づくりの推進	男女共同参画社会づくりの推進	

将来像（３）活気と魅力のある豊かなまち

1 農林水産業の振興

（１）農業の振興

農業の生産性の向上と農業構造の改善を図るため、水資源の確保に努めるとともに、土地基盤及び施設整備による農業生産基盤の整備や機能回復を進めます。

また、肥沃な土地条件を生かし、米を中心にレンコン、たまねぎ等の露地野菜やいちご、花卉などの施設園芸、さらには肉用牛などの畜産物に対する新しいシステムや技術導入、より安全・安心で高品質なブランド確立によるイメージアップなどにより、付加価値を高めた農産物の販売促進や経営基盤の強化・拡大を図るとともに、次世代を担う若手経営者の育成、新しい特産物の開発・加工・販売、地産地消活動、各種関係団体への支援などを積極的に推進します。

（２）林業の振興

森林の持つ水源涵養、土砂流出防止、保養などの公益的機能を高めるため、森林資源の保全と多面的な活用を図ります。

また、林道など生産基盤の整備を行い、生産活動の円滑化、効率化を図ります。

（３）水産業の振興

有明海の代表的な海産物である海苔の品質向上、稚魚や稚貝の放流、新たな栽培技術導入などにより、水産資源の回復・拡大と経営基盤の強化を図ります。

また、漁港や水産関連施設の整備等により、より効率的で合理的な漁業経営環境の整備に努めます。

2 商工業の振興

（１）商業の振興

消費者ニーズを的確に把握した個性的な店づくりや経営者の育成を支援するとともに、地域商業団体の育成に努め、人とのふれあいを大切に、地域に密着した魅力ある商店街の振興を図ります。

（２）工業の振興

地域経済の活性化を図るため、既存企業の育成・支援を行い、企業誘致を積極的に進めるとともに、地元の特産物を生かした農水産加工業の育成に努めます。

3 観光の振興

(1) 観光の振興

有明海、白石平野、杵島山の豊かな自然や歴史・文化などの観光資源のネットワーク化を進めるとともに、地域の資源を生かしたイベントの開催、町内外への積極的なPR活動などにより交流人口を拡大し地域の活性化を図ります。

4 新たな地域活力の創出

(1) 新たな地域活力の創出

農林水産業、商工業などが連携を図り、地域の魅力を生かした特産品直売や加工など、新たな分野での地域活力の創出を支援します。

基本理念 人と大地が うるおい 輝く 豊穰のまち

	基本方針	基本施策	主要事業(例示)
将来像 3 活気と魅力のある豊かなまち	1 農林水産業の振興	(1) 農業の振興	ブランド流通対策事業
			水田農業振興対策事業
			農道整備事業
			農業新経営者クラブ育成事業
			認定農業者育成事業
			集落営農型推進事業
			21世紀型畜産経営基盤強化事業
			家畜導入育成対策事業
			農業用水確保に係る事業
			農業用排水施設機能回復事業
	スクミリンゴガイ駆除対策事業		
		(2) 林業の振興	林道整備事業
		(3) 水産業の振興	漁港整備事業
			水産関連施設整備事業
	2 商工業の振興	(1) 商業の振興	商工活性化事業
			中小企業支援事業
	(2) 工業の振興	商工会支援事業	
		企業誘致条件整備事業	
3 観光の振興	(1) 観光の振興	観光マップの作成	
		新町サイン設置事業	
4 新たな地域活力の創出	(2) 新たな地域活力の創出	物産館ネットワーク整備事業	

将来像（４）個性豊かな人と文化を育むまち

１ 個性豊かで優れた人材の育成

（１）幼児教育の充実

幼児が心身ともに健やかにのびのびと育つよう、教育内容の充実や関連施設の整備に努めます。

また、家庭、地域、教育機関等の連携を強化し、適切な子育てへの支援を図るための情報提供や相談・指導体制の充実に努めます。

（２）学校教育の充実

次代を担う児童・生徒の個性を尊重し、家庭や地域との連携を図りながら安全な教育環境の整備や情報化、国際化社会に対応した教育内容の充実を図ります。

さらに、児童・生徒のバランスの取れた食教育を促すための給食内容や施設整備の充実に努めます。

（３）青少年の健全育成

学校・家庭・地域の連携のもと、青少年が健全に育成され、その個性を十分発揮できるよう、関係組織の充実や様々な青少年育成事業の拡充を図ります。

（４）地域リーダーの育成

より多様で、魅力的な地域を創っていくため、地域活動の核となりうる人間性豊かで行動力を併せ持った人材を発掘し、更なる能力の向上を積極的に支援します。

２ 生涯学び楽しめる環境の充実

（１）生涯学習の推進

住民がいつでも、どこでも、だれでも学ぶことのできるように、各種施設を整備・充実するとともに、学習ニーズに対応したバラエティ豊かな教室・講座などを開講し、住民に学習の場を提供します。

（２）スポーツ・レクリエーションの振興

だれもが楽しみ、気軽にスポーツやレクリエーションに参加できるように各種施設の整備・充実など環境づくりに努めるとともに、競技力向上を目指した選手や指導者の育成に努めます。

3 地域文化の伝承と新たな魅力の創造

(1) 芸術・文化の振興

文化活動団体などとの連携を強化し、住民の文化活動を積極的に支援します。

また、地域ごとに伝わる祭事・伝統芸能を保存・継承するための人材育成に努めるとともに、優れた芸術・文化に接する機会の拡充を図り、新たな文化の創造に努めます。

(2) 歴史・文化財の保存・継承

町内に存在する貴重な歴史・文化財の調査と適切な維持・管理に努めます。

また、多くの人々の目に触れ、その歴史・文化的価値を認識できる環境づくりに努めます。

基本理念 人と大地が うるおい 輝く 豊穰のまち

	基本方針	基本施策	主要事業(例示)
将来像 4 個性豊かな人と文化を育むまち	1 個性豊かで優れた人材の育成	(1) 幼児教育の充実	幼稚園施設整備事業
		(2) 学校教育の充実	小中学校施設整備事業
			情報教育の推進
			育英資金貸付事業
			外国語指導助手招致事業
			学校給食の充実
		(3) 青少年の健全育成	青少年育成活動事業
		(4) 地域リーダーの育成	地域人材の活用事業
	21世紀ひとづくり事業		
	2 生涯学び楽しめる環境の充実	(1) 生涯学習の推進	生涯学習センター整備事業
			図書館整備事業
			自治公民館整備事業
			社会教育施設整備事業
			社会教育事業の推進
		(2) スポーツ・レクリエーションの振興	生涯スポーツ推進事業
			体育協会育成事業
体育施設整備事業			
3 地域文化の伝承と新たな魅力の創造	(1) 芸術・文化の振興	地域文化活動支援事業	
		祭事・伝統芸能伝承振興事業	
	(2) 歴史・文化財の保存・継承	歴史資料館整備事業	
		文化財維持管理事業	

将来像（５）参加と交流で築く開かれたまち

1 参加と交流の促進

（１）地域活動の推進

コミュニティ活動、ボランティア活動やNPO活動など住民自らが主体となって進めるまちづくり活動の活性化を図ります。

（２）協働体制の確立

住民主体のまちづくりを推進するため、地域のコミュニティ組織等とのパートナーシップのもと、行政と地域住民との協働体制の確立を目指します。

（３）地域間交流の推進

地域資源を生かした他地域との交流事業や住民相互の交流拡大を図るためのイベントなどを行い、地域の活性化と個性豊かなまちづくりを推進します。

2 健全な行財政運営の推進

（１）効率的で円滑な行財政の運営

長期的展望にたった健全な行財政運営を基本としつつ住民サービスの向上、そして多様化、高度化する行政需要に対応するため、事務改善やIT化を推進し事務の合理化・効率化を図ります。

また、地域振興のための基金の創設など必要な財源を確保します。

さらに、組織機構については、住民の利便性を最大限に考慮した新庁舎建設に取り組み、効率的・機能的な組織づくりに努めます。

（２）広域行政の充実

消防・葬斎・ごみ処理などについては、広域圏において共同事務事業を実施し、利便性を高め、より効率的で安定した行政運営に努めます。

また、幅広い分野での広域的連携を図り、共同事業の合理化・効率化、相互連携による事業の推進を図ります。

基本理念 人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち

将来像5 参加と交流で築く開かれたまち	基本方針	基本施策	主要事業(例示)
	1 参加と交流の促進	(1) 地域活動の推進	地域活動支援事業
		(2) 協働体制の確立	情報公開の推進
		(3) 地域間交流の推進	国際交流事業 地域間交流事業
	2 健全な行財政運営の推進	(1) 効率的で円滑な行財政の運営	新町庁舎建設事業
			支所改修・改造事業 合併市町村振興基金の創設 行政事務処理システム統合事業
		(2) 広域行政の充実	広域行政の推進

【まちづくりの体系図】

